

## 第1回田平町地域協議会会議録

1. 日 時 平成 26 年 4 月 10 日(木) 午後 1 時 30 分 開会
2. 会 場 たびら活性化施設
3. 出席委員 久原鐵男 岡 齊 岩坪泰祐 宮木大人 小川壯明 小田文字  
松本一郎 永井正則 早田博子 須藤豊博 安田 豊 針尾郁子  
石井 哲 森 逸雄
- 事 務 局 濱田田平支所長 百枝地域振興課長 本村教育委員会田平分室長  
山村産業建設班長 今村市民協働班長 松本産業建設係長 岡総務部長  
岡部地域協働課長 江川協働交通政策班長 小山協働交通政策班主査
4. 議事録署名人 宮木大人 森 逸雄
5. 傍聴人の数 2名
6. 公開・非公開の別 公開
7. 支所長挨拶  
省略
8. 会長挨拶  
省略
9. 審議事項
  - (1)平成 25 年度やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価について
  - (2)平成 25 年度まちづくり活性化事業交付金実績評価について
  - (3)平成 26 年度まちづくり活性化事業交付事業審査について
  - (4)その他

会長

それでは、地域自治区の設置に関する協議書の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日の会議録署名議員を指名いたします。宮木委員、森委員の両名の指名をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、審議事項(1)平成 25 年度やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績の説明ですが、事務局で一括して報告を行います。まず、お送りした実績報告に係る評価審議資料1ページから8ページの資料をもとに説明させていただきます。まず2ページの実績報告です。目的は、南荻田地区の溜池、横立溜池ですが、環境美化活動の

拠点として、平成11年度から当溜池の整備に取り組み、道路舗装や桜等の花木の植栽を行ってきました。現在、花の季節には訪れる人もいます。この整備事業により、溜池周辺が地区住民の憩いの場となり、区民との親睦が図られ、将来は地区外にも広報して交流人口を増やすことで、過疎化が進む地区の活性化になるように行っています。今年度事業では、溜池周辺にフェンスを設置しましたが、石垣を積んで、訪れる人が安全に散策できるように周囲を整備しました。期待される効果としましては、地区住民がこの事業に参加して、地区内の住民の交流が図られ、環境美化の推進と地域の活性化、高齢者のふれあいづくりへ繋がることを期待しています。参加延べ人数では、70人で目標の50人を超すことができました。3ページの収支精算書では、収入支出ともに399,000円です。収入の内訳は、補助金が266,000円、自己負担金が133,000円となっております。支出の部の内訳は、燃料費に20,425円で重機やダンプの燃料代です。使用料及び賃借料は、重機借り上げ料で118,125円、重機搬送トラック代で、36,750円で、石運搬用ダンプの14,700円で、使用料及び賃借料の計が169,575円になっています。また、人件費として、石垣を積んでもらう人に30,000円支払っています。あと原材料費では、コンクリート代に119,000円、石代として、60,000円をお支払いしています。以上収入支出とも、399,000円です。4ページに実績評価表を載せています。5・6ページに活動記録として載せています。7・8ページに活動写真を載せています。

今後の課題としましては、ここの地区は、非常に高齢者が多いところで、また一人暮らしの人も多いです。色々な交流がなければ、ほとんど地域間での交流がありません。地区の誰かがリーダーになって地域の活性化に繋がるような活動をしていかななくては、寂れていくようです。今回こういう活動を行うことで地域の絆が繋がったと思います。この溜池が安全に散策できるように横立溜池の環境整備として取り組んで、花の季節には、楽しむことが出来るようになってくればと思います。しかし課題もあります。樹木など管理を毎年していかななくてはいけなくて、会員の高齢者など課題です。しかしこの整備を行うことで環境美化推進と地域の活性化、地域の絆、高齢者の生きがいにもつながればと団体では、話しています。以上説明を終わります。

会長

説明が終わりましたけれども、質疑に入りますが、何かこの事について御質問ございますか。なければ、実績評価採点に移ります。採点が終わりましたら採点表を回収いたします。なお採点の結果は、集計次第報告いたします。

(採点表を回収する)

会長

続きまして、平成25年度まちづくり活性化交付金実績評価に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

平成25年度まちづくり活性化事業交付金実績評価の説明を事務局で一括して行い、平成26年度事業説明については各申請団体が事業説明いたします。実績評価、審査資料としては、お送りしていた交付要綱、25年度実績報告は、1ページから49ページまで、それから26年度事業審査は、1ページから27ページまでを

参考に審査をお願いいたします。

まず、平成 25 年度実績報告ですが、お送りした実績報告に係る評価審議資料をもとに説明させていただきます。実施事業が5事業、「たびら春まつり」「たびら夏祭り花火大会」「たびら中瀬クロスカントリー大会」「田平つばき物産展」「光のフェスタ」の5事業です。予算総額は 10,660,000 円。決算額は 11,268,472 円。交付額が 4,103,000 円でした。

では、審議資料により事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、「たびら春まつり」1ページから 10 ページまでですが4月 27 日、28 日の2日間、田平支所一帯で開催されました。25 年度で 36 回を数えるイベントで、地域に根付いており、田平町内特産品の販売により、食の安全・安心への意識と理解を深め、地産地消の推進が図られ、今回も約 13,560 人の来場がありました。実行委員会としても36回ということで、ステージ等の配置を変えるなど動線に工夫をされ、スムーズな運営がされたようです。今回は、最後に春祭り抽選会 & 餅まきを行う事をして最後まで来場者を楽しませる事が出来ました。7ページの収支精算書ですが、収入支出ともに 3,359,117 円です。収入の内訳は、交付金が 1,500,000 円、その他として協賛金、牛肉販売収入等が 1,859,117 円となっております。支出の部の内訳は、7ページのとおりとなっています。課題としては、田平町内特産品及び牛肉の販売により、食の安全・安心への意識と理解を深めることで、地産地消の推進が図られています。また今回まで継続してきた魚のつかみ取りについて、今回漁協青年部より継続していくのが不可能だということで、イベント内容について今後事業の見直し等を協議して更なる発展を期待します。またボランティアとスタッフを含めた体制づくりの検討が上げられます。

次に 11 ページから 20 ページの「たびら夏祭りシーサイド花火大会」についてですが、8月 17 日、田平港シーサイドエリア広場をメイン会場に開催され約 17,000 人の来場がありました。「たびら夏祭りシーサイド花火大会」は田平地区の夏のイベントとして、市内外からの集客力は群を抜いており、地域振興のみならず平戸市の観光振興に大きく寄与しています。25 年度は平戸瀬戸市場のオープン及び荷捌き施設の完成によりメイン会場と花火観覧場所の導線は確保され、田平港シーサイドエリア広場をメイン会場としてステージイベントを開催し盛り上がりました。花火に関しては青果市場前から青洲会病院前までと旧アオキ石油平戸口給油所跡地裏から長崎県漁連活魚センター前までの港湾施設を観覧場所としました。来場者の混雑が予想されたため、警備員の増員、投光機を設置することで大きな混乱はありませんでした。16 ページの収支精算書ですが、収入支出ともに 5,268,871 円です。収入の内訳は交付金が 760,000 円、区や各種団体等からの協賛金が 4,101,871 円、その他、出店料が 407,000 円となっております。課題としては、協賛金が予算の大半を占めていますが、厳しい経済状況の中、地域活性化を図るためにも、田平町内の出店を推進するなど、田平町内商店街に対する協賛金分の利益還元や事務局体制の見直し、イベント内容の検討などが上げられます。また発電機の調達が遠方からとなり運搬費等の大幅増額が発生し、例年委託してきた電気設備工事の地元業者への委託が出来ず市外業者への委託となり設営費の電気設備も大幅増額となりましたので、支出の見直しということで経費節減を検討していかなければいけないと思います。

次に 21 ページから 28 ページの「たびら中瀬草原クロスカントリー大会」についてですが、昨年度は悪天候の影響で中止をしたことにより申込みの影響が出るのではという心配でした。しかし申込者は、昨年度並みに参加者が得られる大会となりました。これも事務局の努力と実行委員会を5月の早い時期に開催して、大会のPRなど早めに出来たことも参加者が昨年度同じ人数までいけたのではないのでしょうか。25 ページの収支精算書ですが、収入支出ともに 1,743,790 円です。収入の内訳は、交付金が 1,450,000 円、参加料が 233,300 円、うどん販売等が 60,490 円となっております。今後の課題としては、収入の内訳として交付金が約 83%でほとんど占めており、参加料の見直しやうどん販売等の見直しの検討も必要ではと考えられる。また他の団体では、協賛金を集めて収入増の努力をしたいと思います。よって実行委員会でも協賛金を集める工夫も必要ではと考えます。さらには少子化等により参加者が減少傾向にあり、メディア等を使い広域的な参加者増加を図る必要があり、併せて協賛業者の確保や参加料を納める参加者の増加を図るなど自己資金の確保、大会目的、実行委員会のあり方などの見直しなどが上げられます。

次に 29～37 ページの「田平つばき物産展」についてですが、「やぶつばき」を題材に展示・即売・イベントを実施することにより、自然に対する興味を深めるとともに、物産振興と交流人口増による地域の活性化を図ることを目的に地域に定着した物産展となっております。今年度は、「平戸つばきフェア」として平戸の北部公民館で開催の平戸のつばき祭りと連携して一緒の日に開催しました。会場間のシャトルバスの運行やチラシ・ポスターの共同作成を行ってつばき物産展を大いに盛り上げました。合同開催により、新たな参加者も得ることが出来ました。つばき物産展の内容としては、つばき鉢物等の展示、バザー、物産販売をしております。今回は、平戸のつばき祭りと同日開催という事で、来場者は2日間で1,230人の来場があり、昨年度並みの集客を得られました。31 ページの収支精算書ですが、収入支出ともに、175,685 円です。収入の内訳は、交付金が 143,000 円、苗木の売上等による収入が 16,702 円となっております。支出の部の積立金についてですが、入場者の方に空クジ無しのクジを実施しており、その景品購入のための積立金となっております。今後の課題としては、他のイベントとの共同開催を図るとともに、松浦鉄道と連携をとりながら入場者の増加に努めること、出店者が高齢化してきているので、今後は後継者育成の必要があります。そして早めに周知をして確実に交流人口を増やし活性化する物産展にしていきたいという事でした。

次に 38 ページから 48 ページの「光のフェスタ」についてですが、数少ない冬のイベントでイルミネーションやオブジェを通じて、平戸市の一大イベントに発展させていくとともに地域振興の輪を広げ、商店街活性化や地域環境整備を図ることを目的としています。昨年度からは、光のフェスタ実行委員会を田平町内 9 団体で設立し、運営を行いました。少ない活動資金であるため、地元商店などに協賛金を募ることで、資金の確保もできました。点灯式を 12 月7日に開催し、餅まきやよさこいカーニバル等のステージイベント、打ち上げ花火を実施しました。今回は、ダンスステージを設けて点灯式では、大いに盛り上がりました。期間中は、市内・市外から約 20,000 人の来場がありました。

次に 42 ページの収支精算書ですが収入支出ともに、776,614 円です。収入の内訳は、交付金が 250,000

円、その他、協賛金による収入が 526,614 円となっております。支出の部の積立金についてですが、破損等により使用できなくなったイルミネーションの補充購入のための積立金となっております。今後の課題としては、宣伝方法とポスター掲示など告知の仕方が色々やっていく必要があります。今回NHKのテレビ局放送があつたりしてメディアの影響はとて大きかった。出来ましたら県内テレビ局すべてに取り上げてもらうような工夫も必要かなと思います。点灯式では長く会場で楽しんでもらうように時間をかけたが、今後は天候に左右されるので、内容をもう一度検討していった方がいいかもしれません。今年度で7回目を迎えた分けですが、少しずつ知名度が上がってきています。マンネリ化をさせないよう昨年度から設立した実行委員会を有効に利用し、イベントのマンネリを避け他の団体との連携をするなどしてイベント企画する必要があります。以上簡単ですが説明を終わります。

会長

説明が終わりましたので、これより質疑に移りたいと思います。皆さん方から御質問ございましたらお願いします。 委員、どうぞ。

委員

夏祭りについて質問します。今、これ田平の一大イベントとしてずっと継続されているわけですが、非常に市外からの観客、年々増えているように、田平の花火はきれいだったというふうな好評をいただいているわけですが、この評価表の下の方に、今後の課題ということで、協賛金が予算は半分を占めている。厳しい経済状況の中で維持することは難しい、財源を維持することは難しい。それから、イベント内容の検討、これは年々検討されているわけですが、事務局体制の見直し、こちら辺をちょっともう少し説明をしてください。

会長

それでは、事務局の方から御説明をお願いします。

事務局

今の 委員の質疑ですけど、17ページの方に事業実績の評価表ということで、評価コメントがございます。その中の下の方に財源を維持することが難しいということと、あとイベント内容の検討、事務局体制の見直しといった課題があるということですけど、財源を維持することということは、どうしても経済的な、厳しい状況ということで、この中にも各区長さんがいらっしゃると思うんですけど、区長さんたち、夏祭りの花火のために寄附なんかを集めて、こういった協賛金ということを行っているんですけど、そういった声があるのも現実で、一番いいのは、市からの交付金がまだたくさん出れば一番いいんですけど、どうしても、交付金の金額というのが決まった金額が配分予算化しているんで、どうしてもその財源の内訳というのが、夏祭りに関しては、区長さんたちから集めた協賛金の占める割合が多いというのがあります。そこを何とかしなくちゃいけないということです。

もう一つの質疑で、夏祭りの審査員の分なですけど、事務局体制の見直しということですが、人数がまず減ったということでした。あと事務局体制もありますけど、20ページに一応こういった事務局体制、実行委員会

体制はしているのですが、今回、25年度につきましては、実行委員会も若干、田平地区の区長会、理事を増やしたりとかして、一応事務局体制の見直しをしているところでもありまして、今後のそういう事務局体制も25年度は区長会の方にも実行委員として入ってもらって事業を行ってきたのですが、そういったもので事務局体制も見直して、色々な課題については、どんどん乗り越えれば、そういったものに対応できればいいかなということで、一応課題はありつつ、そういったことでこういう協議をさせてもらっております。

委員

それではもう一つ質問します。厳しい状況の中で、これだけの成果が上がっているということは分かります。しかし地元の商店街がもう少し頑張ってお店を出せばいいのですが、田平の商店街から出店は、本当限られた数かなと思います。それで他市外の露天商の人たちの売り上げと、地元へ落ちた金って、どのぐらいの金額になるかわかれば教えてください。

会長

それでは、事務局の方をお願いします。

事務局

田平の地元の商店街と、地元以外の商店街の割合ですが、割合については、すみませんが出しておりません。

会長

いいですか。他にございませんか。委員、どうぞ。

委員

クロスカントリーについてちょっとお尋ねです。協賛金ももるものことですが、クロスカントリー参加された方にラッキー賞とか、いろいろそういった賞を作って、田平の特産品とかを持ってかえっていただいています。やはり、これだけの人数になればもっと多くの人に持ってかえっていただけるように、協賛金や商品の協賛をもっと募っていったらどうでしょうか。お金ではちょっと大変だけでも、何か田平町の品物だったらこれだけ出してもいいですよとか、結構あるのではないのでしょうか。私たちはそう思うのですが、平戸瀬戸市場さんとか、他のそういった団体とかもあるのではないかと思います。そこら辺をもっと開拓されたらどうかなあということです。

事務局

一応今言われましたように、瀬戸の寄り道さんから、渡辺商店さんからいただいております。なかなかこれもお願いしてもできないところもありまして、一応うちから商品の取引をお願いしているところにはちょっと言いやすいものでお願いしているのですが、ところが何も取引もしないところは、なかなか言い難いのが現状です。出来れば、ゼッケンなんかを協賛していただければということで、お尋ねしています。しかしなかなかお金が結構かかるので、品物的をいただくのですが、ゼッケンあたりを協賛していただくようなことまでないのが、一応状況です。

委員

今後もよろしくをお願いします。

会長

いいでしょうか。他にございませんか。 委員どうぞ。

委員

つばき物産展についてお尋ねします。これずっと1回目から私たちも参加してきた記憶がありますけど、田平の新種が出来て、つばき種というのが出来ました。会長さん、当時、田平にやぶ椿を売り出そうということで、あらゆる手段で、当時町の職員等もいろいろとお手伝いしてできたわけですけども、物産展ということで当時始められたわけです。今になってみると非常に寂しい。ただ、つばき愛好家の方の展示の場になってしまったのかなという気がするわけです。そうして、もう一つ、田平のそういった産物を集めるにしても、今はもう当時からすれば、瀬戸の寄道さんができ、カブトムシの道の駅ができ、平戸瀬戸市場ができ、毎日田平の物産が売られるということで、町民センターまで行って買わなくてもいいというような皆さん方のお考えになってしまっています。本当、これ予算185,000円ぐらいの収支でやっていますが、平戸のつばき展と実際、鉢物と椿の品種を締結するのであれば、もう平戸と合同会場でした方がいいのではないですか。もうこの田平新種の発信など目的達成しているのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

委員

私も、つばき物産展は、生活学校の一員として参加しているのですが、今年度もMRの200円乗り放題ということで、田平町の人ではないと思う人には必ず声をかけて、どちらから来られましたかということ聞き、佐世保から来たとか、松浦からお出でになったとか、町外の人も多くて、そして、カブトムシさんも出店を出しておられて、それから、生活学校の手づくりの物を出品したり、それから生野菜なんか、大半他所の人が買って帰られていましたので、非常に意義ある物産展じゃないかなあと私は思っております。以上です。

会長

今ちょっと両方の意見が出ています。何か質疑ございませんか。

今 委員もそうですが、平戸と一緒にしたらどうだということ、実際、これは、一昨年も同じの日で開催しまして、同じつばき祭りを同じ日に開催でございましたので、実際、田平地区のつばきの愛好家の方々にお集まりいただきまして、今、 委員おっしゃるように、一緒にどうかということで提案をしました。ところが田平地区は、 委員がおっしゃったとおりで、つばきの展示だけじゃなくて、物産展がある。だから、平戸のつばき祭りとは、もう物産展とは違うということで、田平は田平として今までどおり物産展ということで開催をしたいという御意見がありました。ということであれば、田平は田平で今までどおりやりましょう。しかし、今回両会場を使うシャトルバスを運行させました。ということで、相乗効果を狙って、お互いの会場を回ったり、瀬戸市場を回ってもらうということで、昨年度は、両方での開催ということで行いました。ただ、PRとかを一緒にして、そこら辺だけ連携を図ったということでございます。実際、そういう一緒にどうですかということでしたけども、言い

ましたけども、さっき申しましたとおり、田平は物産展があるのだということで、今までどおり開催したいという御意見でした。

委員

向こうは、物産展があるというか、平戸はただ展示だけで、もう何もおもしろくなかったという参加者が多かったみたいです。私は、面と向かって、どうだったですかと聞いていますけど、そういう声が多かったような気がします。

会長

委員、何かございませんか。

委員

物産展といっても、本当にするならもっと大々的に予算も使ってPRすればいいのですが、本当に限られた人だけの物産展で、私に言わせれば、ただ愛好家が来るというような物産展です。物産展でそれだけの品物が売れているというのは、出店なさっている方には失礼ですけど、そう大した品物が売れていないと私は感じるわけです。出品が少ないからちょっと寂しそうです。ただ、市から交付金を140,000円受けて、その予算で執行しなくてはいけないというのは厳しいですね。実行するならもっと大きく一堂に、他所からでもいっぱい持ってきて、平戸の物産・田平物産は、こういうのもありますよというようにして、維持するようなものになればいいのですが、ちょっと小規模で継続する価値があるかなって私は思います。以上です。

事務局

当年度も実施に向けて、物産展内容について検討させていただきたいと思います。

会長

委員、どうぞ。

委員

私もつばき物産展の構成員の1人なのですが、瀬戸の寄道として、物産、農産物ですね、出店をさせていただいていたのですが、今はもう振興公社に委託という形になっているわけなのですが、委員が言われましたとおり、もう少し規模が大きくて、瀬戸の寄道のメインとして大規模になってくれば、まだ賑わいとか、それは違ってくるのではと思います。

しかし、今年度は、昨年度までからすると、農産物の量というのは結構出たと思います。その売り上げの実績として、売り上げも上がっています。それは、数字としてはっきり出て、やり方によってはもっと発展していくのではないかなと思って期待しています。以上です。

会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長



それでは、他に意見がないようでございますから、ただいまより採点に入りたいと思います。採点につきましては、平成25年度の実績に係る採点でございます。只今から申し上げます方は、直接実行委員会委員等でございますので、その方については、採点に入れない委員です。今から申し上げたいと思いますので、まず「たびら春まつり」につきましては、実行委員であります 委員が審査に加わるできません。それから、「たびら夏祭り花火大会」については、非常に実行委員が多いのですが、 委員、 委員、 委員、 委員、 委員、 委員、 委員、 委員、 委員、 委員、 8名です。8名の方が審査に加わるできません。それから、「中瀬クロスカントリー大会」の実行委員会であり委員は、 委員が実行委員でございますので、中瀬クロスカントリー大会のついての審査は加わるできません。それから、「田平物産展」につきましては、実行委員あります 委員が審査に加わるできませんので、御了承をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の評価表に御記入をお願いいたします。採点が終わりましたら審査表と資料を回収させていただきます。

集計につきましては、時間を要しますので、結果がわかり次第報告いたします。審査が終わりましたら10分程度に休憩に入り、再度審議を再開させていただきます。それでは、審査に入りますので、よろしくお願ひします。

(採点審査終了の方から休憩を取っていく)

会長

それでは、再開いたします。続きまして平成26年度まちづくり活性化事業審査を行います。お手元の要領しおりの7～8ページ要綱に基づき審査を行います。それでは、今から5団体の説明を行います。各団体の持ち時間は15分を説明、5分を質疑・応答にしたいと思います。

まず「たびら春まつり」について申請団体であります「たびら春まつり実行委員会」からの説明をお願いいたします。時間が限られている関係から、昨年度と違う点を特に説明をお願いいたします。

たびら春まつり実行委員会事務局

平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金に伴うたびら春まつり事業について御説明させていただきます。

まず、事業目的といたしましては、先ほど事務局から話がありましたが、目的につきましては、同じ項目でまいりたいと思います。内容につきましては、地場産品の展示を予定しており、 で、本来の趣旨でございます、田平産牛肉の販売、それから、 で、農産物、鮮魚加工品の販売、そして、あと各種イベントといたしまして、太鼓の披露、それから、魚のつかみ取り、餅まち等を予定しております。魚のつかみ取りに対しても、今回も予定しております。それから、スケジュールにつきましては、今月の26日土曜日、27日日曜日の2日間を予定しております。

それで、次に、3ページの収支に関しましてが、まず、収入の内訳につきましては、交付金で150万円、繰

越金が5万4千円、その他につきまして、228万6千円でございます。この内容につきましては、協賛金が8万円、それから、参加負担が48万千円、牛肉販売収入167万5千円、雑収入を5万円、計で384万円でございます。

また、2番目の支出の部につきましてが、トータルの384万円でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。委員会の規約の方でございますが、今年度、4月1日の機構改革によりまして、この中の第10条におきまして、実行委員会の事務を処理するため、平戸市役所田平産業建設課内に事務局を置くとしておりますが、この田平産業建設課というのが、もう課がございませんので、ここを削除させていただきます。それで、平戸市役所田平支所内に事務局を置くというふうにさせていただきます。それで、今回のこの「たびら春まつり」に関しまして変更点につきまして、概要を説明させていただきます。まず、一番メインとなっております会場の問題でございます。会場につきましては、今回の開催より、田平シーサイドのエリアにて開催するように決定いたしております。これにおきましては、従前の開催場所が、ちょうどこの田平支所の裏でずっと開催をしてあったわけでございますが、平戸瀬戸市場の方が賑わい出ているということがございまして、そちらの方でやるということで実行委員会の方で決まっております。今回はこの下の方に下っていきまして、平戸瀬戸市場の駐車場の左サイドの駐車場の部分をステージとか、出店関係を設けまして開催するようにしております。

それで、このチラシにもございますが、ちょうど瀬戸市場が右手にございます。そして、左側が今度のイベント会場となるわけなのですが、ただ一番懸念されるというのが、駐車場がございません。それで、駐車場につきまして、ここの田平支所、それから、田平公園、それと、徒歩で行けるように、青洲会病院の前の駐車場を確保しております。それで、支所と田平公園につきましては、シャトルバスを6台、随時ピストン運行するようにしております。ただ車の出入りがかなり厳しく、渋滞を伴う可能性が出てくると思います。それにつきましては、専門の警備員を雇いまして、渋滞緩和ができるような形にはしていきたいと思っております。しかしもう間違いなく酒のサザン前の交差点では、かなり混雑してくるのではというのが予想されます。

それから、一番メインの牛肉販売に関してですが、24年度当時は2頭販売し、25年度には1頭販売しております。そういったときに、25年度のときが1頭で足りなかったということが出ておりまして、今年度につきましては1.5頭、用意するようにはしています。どうぞ皆さんからの御意見をちょうだいできればありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

委員

質問いいですか。

会長

委員どうぞ、お願いします。

委員

長年支所の周りということで、ここにかわったときにも相当場所がわからないということでした。やっと周知さ

れてきて、国道そばですぐわかるし、駐車場も広くて、ここのまつりの会場が一番よくわかるという好評をもらうようになりました。今度は駐車場がない、混雑する、事故が起きるのが予想されるような場所に何で急に実行委員会が変えさせたのかなと思うわけですけど、そのところをお尋ねいたします。

たびら春まつり実行委員会事務局

委員がおっしゃられるようなことも一理はあると思いますが、正直申しまして、私もその目で今まで見てまいりました。しかしちょっと裏だと入り込んでいるので、のぼりをたくさん立てていますが何をやっているのかなというところがありました。

だから、今回は、逆にさっきのいろんな駐車場などの問題もあると思いますが、平戸瀬戸市場が出来た時にはどうなるのかなと思いましたが、今は、土日は特に大型バスから自家用車がたくさん入っております。だから、あの賑わいというのを相反して、一緒にやっていけばそれなりの効果は出てくるのではないかというふうには考えております。以上です。

会長

他にありませんか。 委員、どうぞ。

委員

今言われた、土曜日曜は、非常に大型バスが多いです。バスが入ると放送で「今からバスが入ります」、店の中を放送がありバスから下りてこらすと人を見たら、もうクーラー、あれ持ってきて、魚見たり、電話したりして、魚売り場に皆行っていますよ。他所から来た人や大型バスが止められませんかというような事前の不評をかわないようして下さい。会場へ行ったが停まらなかったというような対策はどうされるつもりですか。

たびら春まつり実行委員会事務局

大型バスとかというのに関しましては、交差点に入ってこられるところでは誘導をしないではいけないと思います。今回、今の広場で図面を見たところの右側の駐車場は行けるわけです。ただ、この駐車場に関しても、今物凄いクレームがついております。図面で説明しますと、こちらが今度のイベント会場でございます。これがちょうど売店のあるところで、この前に駐車場がございます。そうしたときに、駐車場が今両方から入るようになってくるものですから、どうしても、ここのこの中で合致をして、車同士で対面になったりとかするわけです。それで、今度のこのイベントまでの間に、ここに車止めを設けまして一方通行にするようにしております。ですので、今度のイベントの土曜日曜までには、完全に車止めを設けまして、ここが2つ入り口を設けるようにします。そして車の流れを、人の流れだけにして、ここにもう警備員を配置するようにしております。

それで、先ほど 委員がおっしゃられるように、大型バスに関しては、誘導をしないではいけないというように考えております。だから、専門の誘導員をこういうところには全部配置、ボランティアではまず無理ですから。だから、そこら辺につきましては、もしも予約が入っていれば、こちらの方に御連絡をしていただき大型バスの対応をしていきます。 委員が言われる大型バスについては、瀬戸市場の方で既に5台もう予約が来ています。その方たちについては、一応下りていただいて、バスが、青洲会病院の前に移動していただくよ

うに伝えてあります。

委員

周知できる場所は周知した方がいいです。下車の場所はどこですか。

たびら春まつり実行委員会事務局

下車は、バスターミナル前です。バス停車につきましても、3台連ねたりすると、30メートル以上ぐらい連ねることになります。だから、今のちょうど、ターミナルの前になりますと、通常の西肥バス車が通ります。だから、そこを合致することもありますから、本職の警備員を置いておかないと、やっぱりどうしても乗降の際に懸念が出てくると思います。又もう一つの方法も考えています。それは、バスターミナル前に横づけさせようかなと思っています。ただバス会社に一度御相談してみないと分かりませんので協議次第です。

委員

この祭りというのは、お客さんに、いかにして長くここに滞在させるかということが一つの目的です。そして、これだけの広さの中でしたら恐らくイベントのいろいろ催し物があったりすれば、もうみんな、何もわからなくなってしまわないですか。人の流れというのはどのように考えていますか。事務局にちょっと聞きたいです。

たびら春まつり実行委員会事務局

スタッフを別に配置させないといけないと思っております。そうしないと両方の露店に何人かずつ並んでしまうと、ほとんど通路ができないような状態になるわけです。だから、そこら辺に誘導員を置き、並び方を指導して人の流れをよくした方がいいと思ひまして、スタッフというのを用意しなければいけないというふうに、それはもう考えております。

委員

スタッフが足りないし、面積は広いし、もう一番は、連休で人が集まるよ。田平支所でも駐車場があっても、一時混雑して、駐車場が足りないと言ってくるのが出てきていました。やっぱり事故が起きないようにして、来場者に良かったと言われるまつりにしないといけないですよ。

会長

他にございませんか。 委員。

委員

関連ですけれども、イベント会場変えるというのはやはり勇気がいることだと思います。ここで定着しとって、瀬戸市場付近、今でも混雑していますので、この図面配置を見ても、やはり一番懸念されるのは交通事故とか、幾ら整理をしても、やはり交通事故は、よそ見をしますから、交通事故は起きかねません。そして、駐車場に実際車が入り出すから、このイベント会場の左側と子供たちも行くし、やはり事故が懸念されますので、スペースも足りないし、動線をするにしても、動線がめちゃくちゃになるような感じですから、こういうふうな田平支所で行ったように、ある程度広場があって、駐車場が近くにあって、人が集まるようなところに設定していた

だきたいなと思っておりますが、実行委員会で決められたことですので、今さらということもありますけれども、やはり、一番心配は、事故が起きる可能性が非常にあるので、こういう計画は慎重していただきたいと考えております。

会長

何か他にございませんか。ないようでしたら、この協議会内部での何か協議することございませんか。説明者だけでなく、今度、協議会内部で何かこのことについて協議しておくことってないですか。

委員

このまちづくり活性化交付金事業の交付金は、ここの地域協議会で分配額について決めていたのですね。

事務局

いいえ、一応5事業団体の方で話し合いをしまして、今回こういった申請額・金額でいくという方向で今回申請を上げるような形をしております。地域協議会では、事業の審査・承認受けるようになっております。

委員

結局、ここでは、事業の審査・承認するだけで、この事業の交付金の内訳はもう事務局で決めるということですね。

事務局

事前に年度末各実行委員会に集ってもらって、26年度の申請額については、どのようにしていくかということで話し合って金額を決めております。一応、地域協議会におきましては、要綱の中にこの交付金の事業の審査・承認ということで、今回諮っているところであります。

会長

委員、どうぞ。

委員

今回会場が変わるのは、今回で3カ所目ですね。会場が変わる、田平公園からこっちに変わってきたわけですが、やはり主体となるのは、市民の、市民外の方も来られますけども、そのときそのときの意見というのが、我々というか、実行委員は、その旨、これがいいだろうとして思っているのかもしれませんが、要は、来ていただけるお客さんが、今までどういうふうに思っていたかということだろうと思います。それを、確かな意見じゃなくて、こうだろうこうだろうということで、今までも場所を変えたりしてきたわけですが、今回、瀬戸市場の狭いところでやられるなら、今回初めてですから、そういった場所に関してのアンケートとか、そういったことをちょっとやられてみて、いろいろ意見が出ると思うのです。そういったことを、また初めにして、次回からの活動案にされたらどうかと思いますけども。

たびら春まつり実行委員会事務局

今の件に関しましては、やっぱり大事なことだと思います。おっしゃられるように、会場変えて今回が第1回

になると思いますけれど会場を変えて、正直すべて良かったというのはありませんので、アンケートが取れば、また次年度の結局計画に役立てると思います。

会長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

会長

それでは、審査採決に移りたいと思います。申請団体であります「たびら春まつり実行委員会」の「たびら春まつり」について、皆さん方にお諮りをいたします。たびら春まつりは、申請のとおり決定することに御異議ございませんか。よろしいですか。異議なしでございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会長

それでは、次に移りたいと思います。次は、「夏祭り花火大会」について、申請団体であります「たびら夏祭り花火大会実行委員会」からの説明をお願いします。

(申請団体入場)

たびら夏祭り実行委員会事務局

皆様方には、今年度で35回目を迎えることとなります。8月17日の日曜日開催予定ですので、例年のような形で申請をさせていただいております。

事業目的としましては、資料のとおりでございますけれども、平戸を広く知らしめ、交流人口の増大と観光振興に寄与するものという形になっております。

事業内容に関しましては、花火大会、それから、バザー、露店の出店、それから、ステージイベント、トロッコレースが商工会の青年部のイベント、ステージの方でダンスカーニバル、権現太鼓、カラオケ大会という形になっております。

一昨年ですけれども、平戸瀬戸市場の工事の終了もありまして、現在の形で開催するのも今回は2回目です。会場は3回目になるのですが、現在のような形になって開催するのは2回目という形になります。広く会場を使いますので、十分人の歩く動線を気にしながら、会場を設定させていただいております。

花火に関しましては、約1,500発上げるようにしておりますけれども、昨年からバックミュージックを花火の上げるときに鳴らしてもらっておりますけれども、よかったり、ちょっとうるさいよというような話もちょっと入ってきておりますが、ボリュームを下げたりとか、その都度、修正をさせていただいております。

メインである花火の開催の予算ですけれども、花火自体は、全体の約60%が花火の代金という形になっております。

今回の開催につきましては、8月17日日曜日ということで、昨年は土曜日だったので観客が多かったということです。また多くなるような形で開催をできればいいなと思います。実行委員会を5月か6月というふうな形で

開催を予定しておりますけれども、その中で、何とかもっと人を増えるような工夫をしていければいいかなというふうな感じで考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

会長

それでは、説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。皆様方から御質疑お願ひします。

委員、どうぞ。

委員

この夏祭りの交付金額76万円なんですけど、平戸港夏まつりが多分250万円だったと思います。大島が100万円前後、度島が事業やっておられますけど、それ相応の金額がついていると思います。たびらまちづくり活性化事業というこの名目から言えば、かなりそのたびら夏祭りというのも貢献度が高いのではないかと思います。だから、もうちょっと交付金の額を増やして申請されてもいいのではないかなと思います。というのは、自分も実行委員会入っているんですけど、寄附とかも集めて回っているんですけど、やっぱり年々下がってきていますよね。こちらも、1,000円ですから、2,000円ですからというのをなかなか言いつらくなっています。ましてや、毎年削れるところは削っていかうという流れで、この花火大会を実施していると思いますけれども、もうちょっと貢献からいけば、交付金額の申請額を増やしてもいいのではないかなと思うんですけども、どうお考えでしょうか。

たびら夏祭り実行委員会事務局

事務局サイドの方では、一応今回の申請に関してはそのまま例年どおり76万円申請という形でさせてもらっているのですが、全体の予算から見て約15%、割合が、この場でいいというのはもう難しいことでありまして、実行委員会でお出さしていただけるわけですが、協賛金関係は、やはり今委員が言われるとおり、非常に年々難しくなっております。

それから、この協賛金を集金といいましょうか、集めていただいている方の負担というのが物凄くものがあると思います。ですので、何とか協力はいただければ、この夏祭り、やはり夏のイベント、全国でも最大に近いようなというふうな形で申請書も書かせていただいておりますので、地域のための貢献度というのは物凄く高いものだと思いますので、もしよければ、増額でお出さしていただければ、これに越したことはないのかなというふうな考えは、事務局では、考え持っております。

会長

委員、どうぞ。

委員

私も協賛金の集金担当8年かやっているんですけど、やはり、店自体があればいいんですけども、町内の店を閉じて、もう閉店して、それ自体がなくなっているところが年々増えてきております。そういった推移、活動推移とかはしてないわけですか。

たびら夏祭り実行委員会事務局

一応全部名簿をつくらせていただいておりますので、前年度と比較いう形で出せます。

委員

そうしましたら、やはりそういったものを協賛金の集金が年々下がってくる、その原因、それらを精査して、その交付金の申請に、数字でちゃんとあらわさせていけば、ある程度わかっていたところが出てくるのではないかと思います。

たびら夏祭り実行委員会事務局

そうですね。一応持ち帰りまして、資料のデータの方で調べさせていただこうと思います。ありがとうございます。

委員

今の交付金の増額の件ですけど、事務局の皆さん、もし夏祭りが10万円増額、集金すれば、田平町の枠の中で、事務局であらかじめ配分した金額が動くことになりますか。

事務局

全体の金額自体はもう枠は決まっているもので、どちらかを増やすとどちらが減るというふうな形になるものです。年度末に、申請をする段階で、一応実績をもとに話し合ってもらって、今年度、26年度はどの金額、どういった形、どういったイベント内容でいきますかというふうな調整をした結果が、今回の分です。

会長

他にございませんか。 委員、どうぞ。

委員

花火を上げるのに、去年ぐらいから、音楽というか、バックグラウンドが入って、スピーカーのせいかしら、やかまして、それで、花火の雰囲気、音楽がない方がかえって花火に集中するのではないかと思うのですけれど。

たびら夏祭り実行委員会事務局

その点に関しましては、すごくよかったというお話も聞きます。また、花火が上がっているときに、ちょっとボリュームを下げています。もしそういうふうな希望があれば、検討します。

委員

その花火の迫力の音あたりも聞こえないですね。腹に、ここに響くことある音で楽しみよったけど、やかましいです。

たびら夏祭り実行委員会事務局

調整をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

会長

他にございませんか。 委員、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



会長

ないようでしたら、あと説明者の方、これで退席お願いします。

たびら夏祭り実行委員会事務局

どうもありがとうございました。また今年度もよろしくお願ひいたします。

(説明者退席)

会長

それでは、申請団体の方からはただいま説明があり、いろいろやり取り、質疑をしたわけでございますが、協議会でこの夏祭りについて、協議会として何か意見調整をしておくことがあればお願いします。

委員

このまちづくり交付金は、生月、田平、大島の今までの地域でしていたイベントを実行委員会に対して、今まで出しよった補助金を合算したことでこの交付金が決まったと思います。交付金の内容については、このようにこの事業の予算額が決まっておりますよと説明した方がいいです。このまちづくり交付金というのは、生月、田平、大島へ明記してあると、どっかに書いてあるはずですが、まちづくり交付金の今までのいきさつと、他の旧市町村の支所管轄の金額の違いあたりの、それを考慮して説明した方がいいです。

事務局

委員がおっしゃるとおりで、当初直で市の予算を組んで事業をしていたのですが、生月、大島、田平のまちづくり交付金のイベントを、その当時に予算額を全部足しまして、その額を交付金で交付をしました。その待遇については、各地区の協議会で協議をしてくださいということで、この交付金制度は始まったものです。委員がおっしゃるとおりです。だから大島、生月との差があります。交付金の全体枠を今から増やすというのは、ちょっと財政が厳しい状況であります。申請額を変えるのは、方法としましては、その中身、さっき

委員がおっしゃったとおり、中身を十分精査をして、その配分とかバランスを変えたりとかということは可能だと思いますけども、やっぱり一番予算枠を増額してもらうというのは一番いいですけども、財政的にちょっと難しいのかなと思っていますので、十分実績を見て決めるしかないのではないかと思います。

会長

それでは、他にないようでありましたら、次に進みたいと思います。続きまして、これにつきまして、説明、質疑が終わりましたので、この事業について、審査採決に移したりしたいと思います。申請団体であります「たびら夏祭り花火大会実行委員会」の「たびら夏祭り花火大会」について、皆さんへお諮りをいたします。「たびら夏祭り花火大会」については、申請のとおり、決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会長

異議なしということでございますので、申請のとおり決定いたしました。

(申請者団体入場)

会長

次に、「たびら中瀬草原クロスカントリー大会」について、申請団体であります実行委員会からの説明をお願いします。

たびら中瀬草原クロスカントリー大会実行委員会事務局

資料の12ページから16ページでございます。「たびら中瀬草原クロスカントリー大会」は、スポーツを通じて、心のふれあいと青少年の健全育成について、さらには地域の活性化を図ることを目的として、住民活性化事業、各種団体と連携を取りあい、大会がスムーズに行えるように、連合会、総務、競技、イベント、交通安全部会を構成し、目的達成に努めております。体育振興会、商工会、観光協会、交通安全協会、生活学校の協力を得て大会の運営を行い、参加者の交流等により親睦を図れるように計画を実施していくものでございます。

参加されている選手の皆様に向けられては、時期について、他の大会と余りかからないよう調整を図りたいと思っておりますが、12月第2日曜日を大会とすることから、日にちについては、例年どおり、12月14日を実施予定といたしております。

交付金の有効活用のために、一応市内小中学生の健全育成を図ること、また、競技力の向上を図るため、市内小中学生の参加料は無料化をいたしております。

芝生の上を走る当市のクロスカントリー大会は、起伏になったコースを要し競技を行うことであり、県下の大会においても珍しく、県下の大会であると思っております。

今回も市内の小中学生については、スクールバスの活用を申請し、参加選手の送迎について、交通手段の確保を行うということで、参加者の増を図りたいと思っております。

また、チラシ等の活用により、より一層の参加者をできるよう、今回も近隣の消防署、あるいは自衛隊等にも誘致を行い、隊員の皆様へもチラシを配布するなど、参加者の増を図るため努力していきたいと思っております。

また、優勝した際の地元産品の商品の配布、イベント会場の物産品の販売等により、地元を潤う大会を行いたいと思っております。

先ほど 委員からも言われたように、予算としては178万円にしておりますが、皆さん方からの協力によりまして、地元産品等の差し入れとか、協力していただける商品の受け入れ等を行いまして、ラッキー賞あたりを設けることができしております。

それと、整備費等といたしましては20万円を組んでおりますが、観光課、中瀬草原の整備に係る部分で35万円の出資をいただいております。以上です。よろしく願いいたします。

会長

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。御質疑ございませんか。 委員どうぞ。

委員

毎回毎回コースが、バケーション、景色はよかったのに、コースがねという声を聞いています。当時、パー

マネントコースを作ってもらおうように一生懸命盛り上げてやっていました。そこら辺は、今あなた方は、どのように取り組んでいますか。ちょっとお聞きします。

たびら中瀬草原クロスカントリー大会実行委員会事務局

以前にコースづくりをするという話が出まして、一応振興計画にあげたりして図面はでき上がっていたのですが、整備の方は振興計画・予算がつかなかったもので、出来ませんでした。

委員

予算がつかなくて出来ませんでしたじゃなくて、そのときがだめならば、継続してまたお願いし、さらにもお願いしていかないと、あなたの方でだめだったから終わりですよということでは何もできないと思います。ずっとこれは、振興計画にも上げて、絶対田平の地域として、スポーツの拠点としてやっぱり取り組むぞということを、やっぱり気持ちを持っていかないとだめだと思います。そこら辺を頑張ってください。前から振興計画に上げて、これはお願いしていました。それに臨時交付金のときに、2億円相当でやってみるかということで、図面まで作って一生懸命していたと思います。それを継続してずっとお願いしていかないと駄目です。よろしくお願いします。以上です。

会長

よろしいでしょうか。他にございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

それでは、審査採決に移りたいと思います。申請団体であります「たびら中瀬クロスカントリー大会実行委員会」の「クロスカントリー大会」につきましては、皆さんへお諮りいたします。申請のとおり、決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

異議なしということでございますので、申請どおり決定させていただきます。

(申請団体入場)

会長

次に、「田平つばき物産展」について、「田平つばき物産展実行委員会」からの説明を求めます。時間の関係で、特に昨年度と違う点ばかりを要点でお願いします。

田平つばき物産展実行委員会事務局

それでは、田平つばき物産展について、御説明をさせていただきます。18ページをお願いします。

目的、内容につきましては、元来変更はございませんので、従来どおりでございます。それで、収支の部分につきまして、収支、支出の部分につきましても17万円相当で動いております。

それで、主だった面と申しますか、一番は、昨年度より、平戸の方のつばきと合同開催をしております。

それで、シャトルバスを使いまして、平戸交流広場を基点に、平戸会場、それから、武家屋敷、平戸瀬戸市場、本会場と無料バスを行って、先ほど 委員からも御指摘がございましたが、平戸と合同につばき展だけは一緒にやって、今の 委員からも出ましたように、こちらのつばき展プラス物産展というのもございますので、そういったメニューも含めまして、両方の相乗効果を得るようにやっていければなというふうに考えております。以上です。

会長

説明が終わりましたので、これより質疑に移りたいと思います。御質疑ございませんか。 委員。

委員

この物産展は、物産振興ということで、公社の売り上げがこの5年ばかりどうなっているかちょっと教えてください。

田平つばき物産展実行委員会事務局

このつばき物産展の中での販売の振興公社の売上高です。済みませんが、それは、ちょっと今担当が出ておりますので、後程わかり次第教えます。

委員

恐らく年々減ってきているのではないかなと思います。だから、物産振興するなら、今の駐車場にテントでも張って大々的にしたらどうですかと。展示物だけはもう駄目です。会場の中は展示物だけにします。物産販売は、駐車場にテントにでも張ってやるというのはどうか。今のMRの駐車場も使えるわけでしょう。

田平つばき物産展実行委員会事務局

駐車場ですけど、一応JRの方と交渉をいたしまして、一部を借りることはできているのですが、向こうの方は、北松通運とそれから、津吉タクシーの方が借り上げているものですから、なかなか商談ができておりません。ですから、駐車場でテントを張ってするとすると、車の出し入れがかなり混雑するのではないかと思いますけど。

委員

40台くらいでしょうか、あそこに駐車できるのは。

田平つばき物産展実行委員会事務局

30台くらいです。

委員

そんなものでしょう。だから、何とかできると思います。テントを全部張らなくてテントを半分にしてもいいです。物産振興をちょっと考えてください。きっと出来るはずです。

田平つばき物産展実行委員会事務局

数字につきましては、済みません、少し時間をいただいております。

委員

大体わかっております。それでいいですよ。 委員増えていますか。

委員

その振興公社の売り上げ自体はわかりませんが、私たちが持っている野菜販売の分については、若干伸びていると思います。

会長

委員、どうぞ。

委員

田平つばき物産展で、物産の方が色々、今までMRを抱き込んだりして、大きく振興策に貢献していらっしゃると思います。平戸等と一緒に主催して工夫して、だんだん規模が拡大していると思いますので、今委員がおっしゃったように、今、展示の会場とテントを張ったりして、駐車場台数は幾らか減るかもしれませんが、やはりそういうふうにして、大きく広げて行って、物産というところに力を入れていったらと思います。

ただ、つばきの交付金が、今までの審査した内容と比べたら、一桁違うのではないかと見ています。市の交付金ですので、田平町に配分された400万円を、えらい遠慮して、実行委員長は、申請していると思って見ていますけれども、それだけの大きなイベントになったのなら、もう少し市の交付金をもうちょっと分けてくださいよというふうに事前交渉してはいかかかなと思います。それだけの内容を今目指してなさっていらっしゃると思いますので、ぜひ進行していただきたいと思います。以上です。

田平つばき物産展実行委員会事務局

今、済みません、委員がおっしゃられた終わりの方ですが、駐車場での問題につきましては、現地を見まして、どういうレイアウトができるか、まだ時間がありますので、そこら辺のところは、もうちょっと勉強して、配置的なものとか、これだけのものが入るといものは、流れもあるでしょうから、そこら辺は、もう一度再検証したいと思います。

会長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

会長

それでは、審査採決に移りたいと思います。「田平つばき物産展」につきましては、皆さんにお諮りいたします。申請のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会長

異議なしということでございますので、つばき物産展につきましては、申請どおり決定をいたしました。ありがとうございました。

(申請団体入場)

会長

それでは次に、「光のフェスタ」について、申請団体であります「フェスタ実行委員会」からの説明をお願いします。時間の都合上、特に昨年と違う点について特に説明をお願いしたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

光のフェスタ実行委員会事務局

皆さん、お疲れさまです。光のフェスタを説明させていただきます。去年と違う点をということで、主に田平公園で光のフェスタということで行っていますけども、今回は、瀬戸市場と日の浦商店街の方に人を流すというところにちょっと重きを置いて、各協力店舗に、一応今のとこまだ回答はもらってないものですから、スタンプラリーということであるとか、商店街の売り上げにちょっとでもプラスになるようなことをしていきたいと考えております。期間としては、もう12月6日の土曜日から、翌年の成人の日の1月12日までと考えています。以上です。

会長

ただいま説明が終わりました。特に、今年度特に変わった点を中心に説明をお願いいたしておりましたので、以上で説明は終わるわけですが、皆さん方から御質疑ございましたらお願いします。 委員、どうぞ。

委員

今会長の方から改正点のことでお話があったと思うのですが、実は、田平公園の方で長年やられてきて、年々バージョンアップして、来場客の方も多くなってきていると聞いております。それを、今年度は、商店街、瀬戸市場とタイアップしてやるということなのですが、田平公園が商店街、瀬戸市場まで動線を引こうという計画なのですが、そうなれば、ライト等の数もかなりいるのではないかと思います。工夫次第と思うのですが、あと予算というのは、このぐらいの額でできるのですか、実際に、そうなったときに、規模の拡大になってくるので、やっぱり一極集中でやるよりも、広域になった方が労力も、そういう材料費とかもかかってくると思うのです。その点はどうお考えでしょうか。

光のフェスタ実行委員会事務局

現状においても、予算としては、イルミネーションの方はお金がかかるので、正直厳しいところはあります。ほとんど協賛金のところで補填しているところもありますので、今回、瀬戸市場、日の浦商店街の方に動線を引くという話なのですが、イルミネーションを動線として使おうとは考えていません。イルミネーションの方は、田平公園の方で一極もう集中した方がきれいなもので、そこに集中させて、あとイルミネーションというか、光のフェスタという中のイベントというか、内容だけで、例えば、スタンプラリーというか、各店舗の500円ぐらいをしてもらったら、そこでもらって、それをはがきで合計出してもらったところで、商品を出すとか、そういったところで連携できないかなと考えています。

委員

それと、もう一点いいでしょうか。長年の懸念であると思うのですが、やっているのはわかる、きれいなもの、

点灯の話は聞きます、町外の人から。ただ田平公園であっているけども、田平公園の入り口が暗くて、本当に田平公園であっているのかという話もやっぱり毎年聞きます。その点灯の方法等を考えれば、まだお客さんが来るのではないかなと思いますけども、その点はどうお考えでしょうか。

光のフェスタ実行委員会事務局

毎年のちょっと課題ではあるのですが、やっぱり国道の入り口のところに今星のマークで出すようにしているのですが、あと上の方に、ネットのイルミネーションがあるのですが、あれ上の方でずっと引っ張っていかうという計画はありますけども、やはりネットの料金が異常に高く、余り手が出せないところがありますので、今少しずつイルミネーションを、毎年必ず壊れていたのですが、大分丈夫みたいになってきて、今若干増えてきている状態にあります。そういった少し古くなったやつを入り口の方に少し持っていき、新しいイルミネーションというのは、光がやっぱりきれいなものですから、そういうのを内側の方に持ってきて、イルミネーション飾っています。結構、徐々にというか、入り口の方に少しずつ持っていかうとは考えております。点灯式の花火というのがやっぱり好評なので、できればそれは削りたくないで、去年は10万円ぐらいの予算でイルミネーションだったのですが、今年度は、もう少し増やせればというところで5万円増やしているのですが、そういったところ、実行委員会と相談をして、来年度以降、入り口側にも。あとテニスコート側、あそこも少し増やしたいところあります。あそこは、保育園の願い事シートということで、奥の方へずっと流れるように、1個ずつテーマをもってしていければなど、予算を増やしていただければ非常にありがたいとは考えているわけです。

委員

ハウステンボスなんかテレビでも綺麗でしたけど、こちらも負けなぐらい綺麗です。だから頑張ってください。

会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

説明が終わりました。質疑がないようでしたら、終結をいたしたいと思います。それでは、よろしいでしょうか。

(説明者退場)

会長

説明が終わりまして、団体の方は退場されましたが、協議会委員だけで何かこの件について協議することがございましたらお願いします。 委員。

委員

出入り口が非常に暗くてわかりにくいということでしたけど、出入り口のところにかがり火をたいたらどうか。

夏祭りに使っていたものが商工会にありましたよね。それを借用し導入したらどうですか。

会長

出入り口の件ですね。事務局の方、ちょっとその辺を検討お願いしたいと思います。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

説明が終わりまして、この協議は、質疑は終わったわけですが、それでは、審査採決に移りたいと思います。申請団体であります「光のフェスタ実行委員会」の申請のとおり、決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

異議なしでございます。光のフェスタにつきましては、申請のどおり決定をいたしました。ありがとうございます。

これで、平成26年度まちづくり活性化事業交付金の5事業につきましては、全て申請どおり決定いたしました。平成26年度まちづくり活性化交付金事業審査については、全ての事業で採択し、その結果を市長へ報告し、審査結果を申請団体へ通知いたします。さらに採択された団体名、事業内容及び交付金額を公表いたします。平成26年度採択後、25年度まちづくり交付金、やらんば市民活動サポート事業の集計ができていれば引き続き採点の報告をお願いします。

事務局

平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業実績の評価の集計ができておりますので、御報告いたします。

たびら春まつり、総合評価A、平均得点が88点です。たびら夏祭り花火大会、総合評価A、平均得点が93点です。田平中瀬草原クロスカントリー大会、総合評価A、平均得点82点です。田平つばき物産展、総合評価A、平均得点81点です。光のフェスタ、総合評価A、平均得点86点です。なお、80点から100点までがA、大変評価できるという欄になっております。

あと意見、助言ですけど、田平つばき物産展の方なのですが、物産展の拡充を、駐車場にテントを張るぐらいの気合をということで、コメントいただいております。あと、光のフェスタの方で、冬のイベントの期待大ということで、そういったコメントもいただいております。以上、報告を終わります。

会長

それでは、「平成25年度やらんば市民活動サポート事業補助金」「25年度まちづくり活性化事業交付金」の実績評価結果、平成26年度まちづくり活性化事業交付金事業審査については、その結果を市長に報告し、事業評価・事業審査の結果を申請団体に通知いたします。各委員からのコメントは、事務局で取りまとめ、地域協議会の意見として通知させていただきます。さらに事業名、事業内容、団体名、交付金額、評価結果等



を公表いたします。5分間休憩です。

(休憩)

会長

それでは、再開をいたします。協働のまちづくりの推進について、説明をお願いします。

総務部長

皆さん、こんにちは。協働のまちづくり推進についてということでございますけれども、ちょっと説明する前に、今回会議におきまして、担当が以前は市長公室の企画課でしたけれども、今回から総務部の地域協働課というふうにかわりましたので、また年度も変わりましたので、まずは御挨拶をさせていただければと思ひまして、おうかがいをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

地域協働課

皆様お疲れさまです。昨年度まで、先ほど部長が言いましたように、企画課の方でまちづくりを担当させていただきました。そして、今年度も引き続き、まちづくりの方で担当させていただきたいと思ひます。そして、うちの課から、 班長と 主査を同席させておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局

協働のまちづくりの推進ということで、協働のまちづくりが新しいまちづくりということで進めているところなのですが、ちょっとまだイメージ的に湧かないところもあり、またちょっと初めて委員がいて分らないことあるということで、今回ちょっと意見交換会という形で進めさせていただいております。資料については、このまちづくりの推進についてという分と、今ちょっとお配りしました度島の方で、今度島を進めているのですが、度島の進めている概要をちょっと参考につけております。もう時間もありませんので、早速説明をさせていただきその後意見交換をしていただきます。

そうしましたら、まず、協働によるまちづくりの推進についてということで、1ページの方なのですが、平戸市を取り巻く現状ということで書かれておりますけど、次の2ページ目、3ページについて、取り巻く現状の2と3という形になっておまして、そして、5ページ目、今回協働によるまちづくりの推進ということで設立をしていくわけなのですが、ここに書かれているように、これからの地域課題を解決するために、行政主体体制の方向転換を図り、高齢化による人材不足を解消するため、自治間単位のコミュニティーを再編し、新しいコミュニティーの設立が必要ということで、こういうまちづくりを今進めております。

協働によるまちづくりの意識向上や市民参画を進めるために自分たちの地域は自分たちでつくるという住民自治精神のもとに市民が主体性を持った取り組みを行うことで重要であることから、みずから生活に最も身近な地域、小学校校区を単位とした、今平戸市の方では、まちづくり運営協議会を進めて設置しようということで、今進めております。

次の6ページと7ページ目の方に、新しいコミュニティー支援の支援策、6ページ目の方に、まちづくり交付金の導入、集落支援制度の導入、地域支援制度の導入、大学等の連携事業、地域力創造アドバイザーの活

用とかというふうに書いております。あと7ページ目の方に、新しいコミュニティーのわかりやすくちょっと図に示しているのですが、丸い円の中にまちづくり運営協議会という新しいコミュニティーがありまして、その中に自治会、婦人会、PTA、地域の活動団体、青年会、老人会とか、そういったものが入るような形になります。そして、そういったものに今度は手助けというか、そういったものに、地域力創造アドバイザーの活用とか、集落支援制度の導入とか、そういったものが入るような形になっております。

次の8ページ目の方に、大きく3つ役割を書いております。自治会仕組みでは対応できない生活課題に対応する役割と、あと地域、行政、協働による新たな支え合い、地域を確立する役割とか、地域社会を再生する地区としての役割とか、そういう3つを上げております。

そして、9番です。地域コミュニティーまちづくり運営協議会というのをつくったら、どういった役割を果たしていくのかということで、10入っております。1に地域職員の雇用、子育て支援に関する事業、青少年健全育成及び生涯学習、公民館に関する事業、市民健康づくりに関する事業とか、高齢者へのいきがいに関する事業、環境美化、ごみ減量、リサイクルに関する事業、防犯及び防災に関する事業、地域課題の解消に関する事業、あと市からの通達、伝達、その他広報に関すること(各自治会各班までに配布)までということで、あと10、その他、指定管理業務や市からの移管事務事業などということで書いてあります。

あと10ページ目の方に、次のページのまちづくり交付金がどういったものということで書かれております。そして、11ページ目の方に、集落支援制度を導入するというので、雇用、市が囑する囑託員という形で、一応報酬として年間に191万9,475円ということしております。財源については、特別交付税という形で予定を組んでおります。

あと集落支援の業務としましては、そこに書かれているような形になっております。そして、12ページ目と13ページ目です。地域支援員の導入ということで、役割と配置という形で一応書いておりまして、一番今から関係するところ、スケジュール的な問題、集落支援員及び地域支援員の導入ということで書かれております。26年度田平の方ですけど、地域支援員を26年度に一応確保しまして、まちづくり運営協議会の結成からまちづくり計画の策定という形でしております。どういったものなのかということなのですが、ちょっと今度島地区を今進めておりまして、別紙の方に、昨年度行いました度島のイメージを載せています。度島の方なのですが、7から8ページ目というところに、度島の方ではこういうふうに進めており、8月9月に会議、運営協議会を発足して、そのあと会議を開いて、最後には、まちづくり計画を策定というところまで、そういうふうな形になっております。

そして、一応、まちづくり交付金の中に交付金、どういったものを算定するのかというのを14ページ目、今、先ほどの資料の続きなのですが、どういったものをということで、補助金の統合経費ということで、今予定している分が敬老会事業の交付金、平戸ふれあい福祉事業とか、防犯灯の設置整備、あと今皆さん審査したまちづくり活性化事業交付金とか、そういったものを一括して交付して、それを算定するように一応しております。

あと15ページ目、16ページ目については、大学連携とか、地域創造アドバイザー派遣関係なのですが、あと17ページ目について、平戸市の財政状況ということをご参考載せております。一応駆け足でちょっと説明をさせていただきます。

会長

今説明を終わりましたので、皆さん方から、意見交換会でございますのでやり取りをしていただいて、それぞれ納得のいくまで御質問していただきたいと思います。 委員どうぞ。

委員

ちょっとお尋ねします。このまちづくり運営協議会というのをやって、交付金を交付するので地域だけでしてくださいという制度ですね。交付金を行って、今嘱託員制度とか色々あるけど、役割というのを見れば全部入っている。防犯から、青少年、高齢者、環境美化、そして嘱託員のいろいろがある。その部分も全部含めて、要するに職員を1人置き、ここに集落支援員というのを入れて、交付金の中で何でもやりなさい、事業内容を見て、まちづくりの計画なんか全部やって下さいと見ましたけど、結局、最終的に、結局、何もかも嘱託員制度もなくして、この協議会で何でもしてくださいということですよ。行政と手を切って、支援員とか何とか置くけど、つなぐ架け橋は置いておりますけど、自分たちの地域は自分たちでして下さいということは、何だか冷たいです。だから地域がすたれるようになるね。こうなるとあなたの地域こと知らないよということに先々なるのでは、そこ辺はどうなのでしょう。

総務部長

私も4月からということでございますけれども、詳しいところは担当が説明したらいいと思いますけれども、地域と行政が手を切るような形とか、そういうものを考えているわけではなく、もっと地域がもっと固まれるようなコミュニティづくりが出来ないかということで、本来の趣旨としてはうたっております。それをどういう形で作っていくのかということで、今から田平地区の方でも協議させていただければということで、今日は意見交換ということでさせていただければと考えています。

それで、会長、今のおっしゃったことへの回答につきましては、担当の方からちょっと補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

地域協働課

何もかもこのまちづくり運営協議会にしてくださいということじゃないのです。ただ、この前の3月嘱託員会の際にも、ちょっと説明したと思うのですが、今後、市役所の職員を72名今後10年間で減らしていくと。そうしたときに、細かな行政サービスが行き届かない。ですから、そういったところを、このまちづくり地域協議会の中でやっていただく。それと、今の市役所の形態というのは、各自治会からこれしてください、あれしてくださいというので、そして、補助金とかで、もうひもつきというところがあると思うのです。ですので、そうじゃなくて、交付金というものを事前に差し上げますので、その地域に合ったいろいろなものを自分たちでやっていただくということで、逆にいうと、時間を、今まで、例えば、1カ月、2カ月かかったのを、それが、自分たちで行うと時

間も短縮され、自由に使えるお金は交付金として交付されるので、有効活用になると考えています。

そして、それとあと嘱託員の関係ですけども、基本的には、今の自治会というものは、やはり昔から組織された自治会ですので、これを極端にすぐ崩していこうと、そういう気持ちはありません。やはり、それぞれの自治会で今まで守ってきたいろいろな行事とか、そういったものもあるかと思います。だから、そういったものは、それぞれのやはり自治会で守っていただく。ただそれぞれの自治会も人口が減ってきている。そうしたときに役員なり手もない、伝統芸能でも続けていけないというときに、それを一つのまちづくり協議会、大きな組織を作って地域を守っていこうということです。最終的には、嘱託員業務もまちづくり運営協議会で協議しながら今後していく。今どうするというは、明確には、言えないけど、将来的にはこの嘱託員の業務として担ってもらいたいと考えています。

#### 委員

金でもたくさんやるので地域に特色ある活動を盛り上げて活性化してください。嘱託員制度も地域でよくできている制度です。200万円やるので嘱託員の仕事もしなさいというのが、行政が金をやるので、自分のところは自分でして下さいというのが、今地域が一生懸命に生きようとしているのが、どうも冷たいような感じがします。なんか日本一寂しい町になるのでは、平戸市も限界集落も出てくると思います。自分の地区も時間の問題です。今、行政では、防災にしても自分のところは自分でしてくださいと押さえつけているような感じです。26年度まちづくり計画、27年度施行というのが、どうも急な感じです。ですからもう少し地域に入り込んで、よく納得させて、区長会も一番先に納得してそして地域からやってみようかというのではないのではだめだと思います。どうも上から押さえつけた施策で、下からの盛り上がりは絶対ないです。職員が減るといふ事、交付税が減額になることは、分かりますけど。

#### 部長

説明が悪く冷たく見えるということが反省しています。下から盛り上がっていくことがうまくいくということが私たちも思っています。今年一年かけながら地域に入りながらと思っています。微々たる金額と思われるかもしれませんが、現在ある補助金・交付金を集めたりして、どういふのに使おうかというところから始まっておりますのでその金額になっております。今後それにつきましても今後こういう仕事をやっていくということになりましたらお互いに交付金も考えていきたいと考えています。

#### 委員

先ほどまちづくり交付金で事業内容審査しました。本当に光のフェスタは、少ない事業費で一生懸命に盛り上げてやっています。こら辺でも交付金を増やしてやるというのなら分かるけど、これだけの金額しかないからこれだけの金額でしてくださいというのがちょっとどうかな、特に中心は若い人があるけど、田平なんか端々の地区は、老人ばかりですよ。自主防災組織をつくったけど、老人ばかりの地区ならすべてを助けなくてはいけないので、助ける人がいないという状況になります。要支援者ばかりになって、こら辺を思ったら、高齢者にも分かるように根本的にゆっくりと考えた方がいいのではと考えています。

## 地域協働課

冷たいということは、冷たいかもしれません。私も田舎に住んでいるので、毎年一世帯二世帯減って行って今も35世帯になって、もう後見たら20代はぜんぜんいないよというような状況になっています。ですからさっき言ったように自主防災組織は、自治会で作っているわけですね。そうしたときに自治会だけで実際に出来るかというようなことになっています。ですので、地域を広げることによって、若い人がおられるというような組織になって、若い人が老人地域の手助けをするというようなことになって、一つの自治会だけでは、出来ない、10年後を見込んで、今からそう言ったものやっつけていかないと10年後にこういったものをつくる会としたときにもう遅いというようなことになります。ただ今回のまちづくりは、行政から押さえつけようと思っていません。度島もそうだったのですが、自分たちの町は、どうやったら活力がでるのかというところを十分話し合いをして、そして皆さんが、このまちづくりをやっつけていこうで、度島については、年間7回ほど会合をしまして、まちづくり計画を策定していただきまして、度島島民が一緒になって進めていっております。

## 委員

まちづくり協議会の枠というか、エリアのつくりはどうなっていますか。

## 地域協働課

基本的には、小学校校区と考えています。最低の区は、小学校で、後は、地域で変わってくると思います。いや中学校区がいいとかになってくるはずですよ。県の交付金がありまして、元気づくり交付金でこれが、小学校校区になっています。例えば、東小学校区では、公民館大会をしましたよね。くくりは、ああいう感じになります。

## 委員

そういうのであれば、東小学校区の区長が寄って、よく協議検討して、そして市民におろしていただいて、段階的にしていかないと、一般的に話だけが先に進むものではないと考えています。どうでしょうか。

## 地域協働課

おっしゃるとおりです。度島地区でも職員が入っていき、住民に説明して、納得していただき、協議会をつくる会となって、代表者を出していただき、そしてまちづくり計画を作成しております。その中では、どういうものを作成しようか意見だしていただいております。

## 委員

この前インターネットでみたのですが、国土交通省が、指針をだしております、2040年日本の国土の60%は、無人化してしまう。それに伴って、国自体の財政基盤も崩れてしまい、地方もそうですけど、先ほどから話があったように、地方なんか超高齢化社会を迎えております。例えば集落が10km範囲以内に町がありまして、超高齢化になって若い人がいなくなり、集落も分散して集落がなくなる。一地区何世帯かあって、コミュニティが肥大化していくので、その点を考えなくてはいけないと思います。広域になればなるほど難しくなってきました。その辺はどう考えていますか。

#### 地域協働課

将来的な20年後を見据えて、総務省もコミュニティづくりをやっています。地域も世帯が少なくなって、世帯同士が離れたらどうしようもできないのが現状です。ですからそれを、小学校でいか、中学校でいか話し合っ  
て決めてもらい、大きなエリアの中で助け合い、そういう仕組みを今からつくろうというのが新しいコミュニティで  
す。

#### 委員

広域になればなるほど、協議会に参加にしても、片手間で出来ない事業になると思います。まちづくりが仕  
事としていかなければ出来ないと思います。その点はどう考えていますか。

#### 地域協働課

この協議会は、区長、代表者ばかりで運営しなさいということではなくて、そこに事務局的な集落支援員を配置  
します。そして、交付金の中には、その事務をしていただく事務職員の賃金まで組んでいます。自分たちの地  
区では、私たちは、自治会で色んな役をやっていると思います。書記も仕事しながらやるのは、とてもきついと  
思います。ですから専門の事務職、手助けをする方を雇うようになります。

#### 委員

地域によって人が増えたりして、たとえば度島地区が約10名程度ではじめたということですが、田平地区  
は、に当てはめると、約3倍の役員になり、そして部会を置き、協議会を運営していくと、人件費がかなりかか  
ってくると思います。

#### 地域協働課

役員に手当てをやるとか、考えていません。事務を雇う分です。しかし協議会の役員の手当てはだしませ  
んが、旅費、日当はださなくてはいけないと思います。まちづくりの事務は、集落支援員で対応と考えていま  
す。

基本的には小学校区ですけど、地域の実情にあったものになるようにするには、中学校校区も大いにあると  
思いますので、今後は考えていかななくてはいけないと思います。

#### 委員

前回の協議会で、まちづくりを推進しようということで説明、勉強会をしたわけですが、今までもまちづくりを  
勉強したわけですが、非常に難しいのが現状です。地域の実情を良く知って、調べて、そして職員が中に入  
って説明会をしてもらわないと駄目です。やりましようと言っても全然集まらないと出来ません。数年前のやら  
んば会議でも中々人が集まらなかったようです。この新しい事業が、出来るようにするためには、よく市民が納  
得していただき、進めていかないといけません。だから慌てなくてじっくりしてから進めるようにお願いします。

#### 地域協働課

皆さんの意見を吸い上げてから、計画書を作っていきます。強制的に計画書を作っても潰れると思いま  
す。これから1年間協議していただき、ずっとやっていきたいと考えています。ですから、すぐに作るというもの

でなく、皆さんと一緒に作りあげていきましょう。

委員

まちづくりには、中学生を入れた方がいいと思います。多分それが有効的なまちづくりだと思います。住みたい町は、自分たちで住みたいまちにして自分たちで作っていくというのが理想です。

地域協働課

そうです、中学生が一番住みたいまちづくりにならないと出来ないと思います。

会長

時間もきましたのでこれで終わりたいと思います。次回の協議会開催について事務局からお願いいたします。

事務局

次回協議会の開催にですが、5月下旬に開催を予定しております。開催に当たりましては、事前に御案内文を差し上げ、審議事項に係る資料を送付させていただきます。

会長

それでは、これもちまして、平成26年度第1回田平町地域協議会を閉会いたします。

午後5時25分閉会

#### 10. 会議録の公開

公開する

#### 11. 会議資料の名称

平成26年度第1回田平町地域協議会次第レジユメ

平成25年度やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価審議資料

平成25年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱、審査要領、評価要領

平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金の実績報告に係る評価審議資料

平成26年度平戸市まちづくり活性化事業交付金の申請に係る審議資料

平成25年度平戸市まちづくり活性化事業交付金事業交付金要領、審査要領、評価要領

#### 12. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所田平支所地域振興課班長 今村 達也

平成26年4月10日

会議録署名委員

宮木 大人

森 逸雄